

令和 2 年 度

青森県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項

青森県教育委員会

受付期間	平成31年4月24日(水)～令和元年5月20日(月)(土曜日・日曜日・祝日を除く。) ※郵送の場合は、令和元年5月20日(月)の消印のあるものまで有効です。
第一次試験	令和元年7月20日(土)、令和元年7月21日(日)
第二次試験	令和元年9月21日(土)、令和元年9月22日(日)、令和元年9月23日(月)

【令和2年度青森県公立学校教員採用候補者選考試験の変更点について】

- ① 中学校及び高等学校（特別支援学校を含む。）英語受験者で、一定の基準以上の資格等を有する者に対して、専門教科試験を免除します。
- ② 複数免許状を有する受験者及び司書教諭資格を有する受験者で条件を満たす場合に、専門教科試験への加点を実施します。
- ③ これまで本県では、身体障害者を対象に障害者特別選考を実施してきましたが、新たに精神障害者及び知的障害者を対象とし、障害種に応じた手帳の交付を受けている者を対象とした障害者特別選考を実施します。

I 選考方針

青森県公立学校の教員として求めるものは、広い教養、充実した指導力、心身の健康、教育者としての使命感・意欲、組織の一員としての自覚・協調性、児童生徒に対する深い教育的愛情等、教員としての資質・能力・適性を有することはもちろん、得意分野をもつ個性豊かで人間性あふれる人材です。

このような人材を教員として採用することを目的として、筆記試験・集団討論・実技試験・面接・小論文等を実施し、選考基準を定め選考を行います。

II 校種、教科（科目）及び採用見込数等

選考試験は、一般選考と特別選考（スポーツ、障害者、社会人）で行います。中学校、高等学校及び特別支援学校（中学部・高等部）教諭については、下記の教科（科目）を募集します。受験資格を有する者は、いずれか一つの校種等・教科（科目）に限って出願できますが、一般選考と特別選考の併願及び特別選考の2つ以上の区分の併願はできません。

なお、小学校・中学校・高等学校と特別支援学校との併願については、5ページのⅥ 小学校・中学校・高等学校と特別支援学校との併願をご覧ください。また、特別選考の詳細については、6ページのⅦの特別選考をご覧ください。

校種等	教科（科目）	採用見込数	
小学校教諭		約130人	
中学校教諭	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語	約60人	
高等学校教諭	国語、公民、地理歴史、数学、物理、化学、生物、地学、音楽、保健体育、家庭、英語、商業、農業（作物・園芸・農業経済）、工業（電気・電子）、工業（機械・電子機械）、工業（建築）、福祉、情報	約50人	
特別支援学校教諭	小学部	約30人	
	中学部		国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語
	高等部		国語、公民、地理歴史、数学、物理、化学、生物、地学、音楽、保健体育、家庭、英語、農業（作物・園芸・農業経済）、情報
養護教諭		約15人	

注）特別選考の採用見込数は上記の採用見込数に含まれます。

III 受験資格

- 1 昭和35年4月2日以降に生まれた者（令和2年4月1日現在の年齢が60歳未満の者）
- 2 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条及び学校教育法（昭和22年法律第26号）第9条の各号に該当しない者
- 3 受験する校種等及び教科（科目）に相当する教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に規定する普通免許状（ただし、教員免許更新制において令和2年4月1日時点で有効な免許状）を有する者又は令和2年4月1日までに当該普通免許状を取得する見込みの者

注）1 特別支援学校受験者については、小・中・高各相当の校種・教科（科目）の普通免許状（特別支援学校教諭免許状を有していない者については、採用後できるだけ早い時期に取得してもら

います。)

2 次の場合は、普通免許状を取得する見込みとはみなしません。

① 2019年度教員資格認定試験を受験し、各校種の普通免許状を取得しようとする場合。

② 2019年度に実施される保健師国家試験を受験し、養護教諭普通免許状を取得しようとする場合。

3 社会人特別選考については、Ⅶ-1の表に掲げる受験資格を満たしている場合、当該普通免許状を有しなくても受験できます。

4 日本国籍を有しない者は、任用の期限を付さない常勤講師となります。

Ⅳ 出願方法

- 1 願書の受付 ・受付期間 平成31年4月24日(水)～令和元年5月20日(月)(土曜日・日曜日・祝日を除く)。
・受付時間 午前9時～午後5時15分

※郵送の場合は、令和元年5月20日(月)の消印のあるものまで有効です。

なお、5月14日以降の郵送は速達にしてください。

また、封筒の表に一般選考出願者は「教願」、特別選考出願者は「特別選考・教願」と朱書きしてください。

2 出願先・問合せ先

出願する校種等	出願先・問合せ先	電話番号	住所
小学校教諭	青森県教育庁教職員課 小中学校人事グループ	017-734-9894	〒030-8540 青森市長島一丁目1番1号
中学校教諭			
養護教諭			
特別選考(全校種)			
高等学校教諭	青森県教育庁教職員課 高等学校人事グループ	017-734-9881	
特別支援学校教諭	青森県教育庁学校教育課 特別支援教育推進室	017-734-9882	

3 出願書類

出願者は、次の書類を番号順に一括して提出(持参又は郵送)してください。

- (1) 受験願書(横3.5cm×縦4.5cmの**写真1枚**を所定の箇所に必ず貼ること。)
- (2) 受験票等(横3.5cm×縦4.5cmの**写真1枚**、**62円分の切手**を所定の2箇所に必ず貼ること。)
- (3) 所有する全ての教員免許状の写し(コピー)(A4判、免許状を更新した者は、更新講習修了確認証明書の写しを併せて提出)、又は教員免許状授与証明書、又は在学中の大学が発行する教員免許状取得見込証明書(社会人特別選考受験者で教員免許状を有しない者を除く)。
 - ・ 聴講・通信教育を受けていて教員免許状取得見込証明書を提出できない者は、受講証明書(届)又は学習状況一覧表等を提出してください。
 - ・ 改姓等により、教員免許状と氏名が異なる場合は、戸籍抄本を提出してください。
- (4) 登録票(別紙)
- (5) 面接調書(別紙)
- (6) 試験結果通知用封筒1部
 - ① 必ず「のりつき封筒」(両面テープを貼付したのもの可)により、大きさは定形郵便用長形3号(120mm×235mm)とすること。
 - ② 82円分の切手を貼り、郵便番号・住所・氏名(「様」も記入すること)を明記すること。
 - ③ 封筒の表に「親展」を朱書きし、左下に受験校種・教科(科目)を必ず記入すること。
- (7) 以下のいずれかに該当する者は、必要な書類を提出してください。
 - ① V-1(5)により一般・教職教養試験が免除される者で、V-1(5)②に該当する者は、その期間に係る職歴証明書、V-1(5)③に該当する者は、臨時講師等勤務歴申告書を提出してください。
 - ② V-1(6)により専門教科試験が免除される者は、資格(スコア)を証明する書類の写しを提出してください。
 - ③ V-1(7)により専門教科試験へ加点される者は、加点申請書を提出してください。※ 上記の職歴証明書、臨時講師等勤務歴申告書及び加点申請書は、青森県教育委員会ホームページ(<http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/kyousai.html>)からダウンロードしてください。なお、必要に応じて関係書類等の提出を求めることがあります。

4 留意事項

- (1) 校種・教科(科目)について出願後の変更は認めません。
- (2) いかなる理由があっても出願書類は返却しません。

5 受験票の交付等

第一次試験受験票は、願書受付期間終了後整理し、受験番号・受験会場等を記入して、7月1日(月)までに到着するよう発送します。なお、7月1日(月)までに到着しない場合は、上記2の「出願先・問合せ先」まで連絡してください。

V 一般選考試験の内容

1 第一次試験

- (1) 試験日 令和元年7月20日(土)、7月21日(日)
- (2) 試験会場 第1会場 青森県立青森中央高等学校(青森市東大野一丁目22-1)
第2会場 青森県立青森商業高等学校(青森市戸山字安原7-1)
第3会場 青森県立青森東高等学校(青森市原別三丁目1-1)

(3) 試験の内容

① 筆記試験

- ア 一般・教職教養試験……一般教養及び教職教養における知識、理解力、思考力等に関する資料を得るため、一般・教職教養試験を行う。
- イ 専門教科試験……受験校種・教科(科目)の教諭又は養護教諭として必要な知識、理解力、思考力等に関する資料を得るため、専門教科試験を行う。
- ウ 特別支援教育に関する事項……特別支援教育に関する知識、理解力等に関する資料を得るため、当該事項についての試験を行う。

- ② 集団討論……資質・能力・適性等に関する資料を得るため、与えられたテーマについて、個人の意見発表と集団討論を行う。

(4) 日程等

日時	7月20日(土)					7月21日(日)
	9:55 10:25	10:50 11:50	11:50 12:30	12:40 14:10	14:30 15:45	9:00 17:00
校種等						
配点	50点	100点		小学校:(専門①)200点、(専門②)120点 中学校・高等学校・養護教諭:100点		120点
小学校	【併願希望者のみ】 特別支援教育に関する事項	一 般 ・ 教 職 教 養	昼 食	専門教科①	専門教科②	集 団 討 論
中学校				国・社・算・理	生活・音・図・家・体・英語	
高等学校				専門教科		
特別支援学校				小・中・高と同じ		
養護教諭				養護一般		

(5) 一般・教職教養試験の免除

以下のいずれかを満たす者は、一般・教職教養試験が免除されます。

- ① 本県の現職……現に本県の公立学校の県費負担である教諭又は養護教諭である者
- ② 他都道府県等の現職……①を除いて、現に国立学校又は公立学校の正規の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭(任期付又は臨時的任用である者を除く。)であり、令和2年3月31日現在で3年以上の経験を有する者
- ③ 本県講師等の経験……本県の国立学校又は公立学校の臨時的任用の講師(非常勤を除く。)又は養護助教諭として、平成26年4月1日から令和元年5月31日までに36以上の経験を有する者。なお、経験月数については、1日でも任用のあった月を1月として計算する。

※ 臨時講師等勤務歴申告書について、申告内容が事実と異なる場合、又は資格要件を満たさないことが判明した場合は、採用内定を取り消すことがあるので、内容をよく確認して申込みしてください。

(6) 専門教科試験の免除

中学校及び高等学校(特別支援学校中学部及び高等部を含む。)英語受験者のうち、以下の資格等を有する者は、専門教科試験を免除します。

対象校種	資格等(いずれかを有する者を対象とする。)				
	実用英語技能 検定試験	TOEIC	TOEFL PBT	TOEFL CBT	TOEFL iBT
中学校及び特別支援学校中学部	準1級以上	730点以上	550点以上	213点以上	80点以上
高等学校及び特別支援学校高等部	1級	860点以上	600点以上	250点以上	100点以上

(7) 専門教科試験への加点

複数免許状を有する受験者及び司書教諭資格を有する受験者で、以下の加点要件を満たす場合は、小学校及び特別支援学校小学部においては15点、中学校及び高等学校（特別支援学校中学部及び高等部を含む。）受験者においては5点を上限として、専門教科試験に加点します。

なお、令和2年3月31日までに加点対象の「教員免許状」又は「司書教諭講習修了証書」を取得できない場合は、採用が取消しとなるので注意してください。

対象となる校種・教科		加 点 要 件	加 点
小学校 特別支援学校小学部		左記対象校種の受験者のうち、中学校教諭又は高等学校教諭の「数学」「理科」「英語」のいずれかの普通免許状を有する者又は取得する見込みの者	15点
中学校 特別支援学校中学部	音楽 美術 保健体育 技術 家庭	左記対象校種・教科の受験者のうち、受験教科のほかに中学校教諭の普通免許状を有する者又は取得する見込みの者	5点
高等学校	情報以外	左記対象校種の受験者のうち、受験教科のほかに高等学校教諭「情報」の普通免許状を有する者又は取得する見込みの者	5点
高等学校	国語	左記対象校種・教科の受験者のうち、受験教科のほかに高等学校教諭「書道」の普通免許状を有する者又は取得する見込みの者	5点
小学校 特別支援学校小学部		司書教諭の資格を有する者又は取得する見込みの者	10点
中学校 高等学校 特別支援学校中学部 特別支援学校高等部	全教科		3点

(8) 留意事項

- ① 7月20日は、各自の試験開始15分前(特別支援学校教諭出願者及び併願希望者は9時40分、それ以外の出願者(専門教科試験が免除の者を除く。)は10時35分又は12時25分)までに試験室に入室してください。
- ② 7月21日の集合時間は受験票でお知らせします。
- ③ 集合時刻に遅れた場合は、受験を認めない場合があるので、時間を厳守してください。
- ④ 筆記試験問題は持ち帰りとし、また、令和元年8月下旬に解答例と併せて青森県教育委員会ホームページ (<http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/kyousai.html>) に公開します。

(9) 当日持参すべき物

- ① 受験票
- ② 筆記用具
- ③ マークシートで使用するHBの鉛筆3本以上
- ④ 定規(目盛付き)、コンパス(中学校技術及び特別支援学校中学部技術受験者は、定規は三角定規一組(目盛付き)も持参する。分度器及び分度器付き定規は使用不可。)
- ⑤ 上履・靴袋
- ⑥ 昼食

(10) 結果の通知

令和元年8月30日(金)(予定)に各受験者宛て通知し、青森県教育委員会のホームページにも第二次試験受験対象者の受験番号を掲載します。

なお、次の項目を各受験者宛て通知に記載するため、試験結果の口頭による開示は行いません。

- ① 筆記試験の得点
- ② 一般・教職教養試験のランク
- ③ 受験校種・教科(科目)ごとの専門試験(特別支援教育に関する事項を含む。)のランク
- ④ 集団討論のランク
- ⑤ 総合ランク

2 第二次試験

- (1) 試験日 令和元年9月21日(土)、9月22日(日)、9月23日(月)
※9月23日(月)は小学校・特別支援学校(小学部)及び中学校・高等学校・特別支援学校(中学部・高等部)保健体育の水泳実技のみ行う。
- (2) 試験会場 第1会場 青森県立青森高等学校(青森市桜川八丁目1-2)
第2会場 青森県立青森西高等学校(青森市大字新城字平岡266-20)
水泳会場 マエダアリーナ(新青森県総合運動公園総合体育館)(青森市大字宮田字高瀬22-2)
- (3) 試験の内容
 - ① 面接……資質・能力・適性等に関する資料を得るため、模擬授業・個人面接を行う。
 - ② 適性検査……適性に関する資料を得るため、作業検査法及び質問紙法による性格検査を行う。
(現に本県公立学校の教諭及び養護教諭である者については適性検査を免除する。)
 - ③ 小論文……資質・能力・適性等に関する資料を得るため、受験者に共通の課題を課して論述させる。
 - ④ 実技試験……教科の技能に関する資料を得るため、実技試験を行う。

校種等	模 擬 授 業 ・ 個 人 面 接 (配点…150点)	適 性 検 査 (作 業 検 査 法)	適 性 検 査 (質 問 紙 法)	小 論 文 (配点…30点)	実 技 試 験	
小学校					音 楽	小学校学習指導要領で示されている第5学年及び第6学年の共通歌唱教材8曲 ^{※1} の中から1曲を選択し、電子ピアノで主旋律に平易な伴奏をつけて、歌いながら演奏する。(前奏も行う。なお、楽譜は各自が持参すること。)
中 学 校 高 等 学 校	体 育	体づくり運動、器械運動、水泳(クロール又は平泳ぎのいずれかの泳法で25m)				
	音 楽	演奏①(ピアノ又は声楽のいずれかを選択して任意の1曲を暗譜で演奏。なお、楽譜は第一次試験の合格通知到着直ちにⅣ-2の出願先へ4部送付すること。)、演奏②(中学校学習指導要領で示されている共通歌唱教材で、下に示した3曲 ^{※2} の中から当日指定された1曲をピアノで原曲の伴奏により歌う。なお、楽譜は各自が持参すること。)、旋律聴音				
	美 術	デッサン(四つ切り画用紙使用)				
	保 健 体 育	体づくり運動、器械運動、球技、ダンス、柔道、剣道、水泳(当日指定された泳法2種目を25mずつ)				
	家 庭	被服(手縫い及びミシン縫いによる被服製作)、食物(日常食の調理)				
特別支援学校	英 語	リスニング、スピーキング、リーディング				
養護教諭	小・中・高と同じ					

※1 こいのぼり、子もり歌、スキーの歌、冬げしき、越天楽今様、おぼろ月夜、ふるさと、われは海の子

※2 早春賦、夏の思い出、花

なお第二次試験の日程の詳細等については、第一次試験合格者宛ての通知に記載します。

(4) 当日持参すべき物

- ① 受験票 ② 最終卒業学校の卒業証明書又は卒業見込証明書(大学院の場合は修了証明書又は修了見込証明書) ③ 筆記用具 ④ 適性検査で使用するHBの鉛筆3本以上 ⑤ 上履・靴袋 ⑥ 昼食
- ⑦ 実技用具
- ア 小学校・特別支援学校(小学部)
- ・音楽……楽譜(1部)
 - ・体育……運動できる服装(20cm×20cmの大きさの白布に受験番号を黒のマジックで記入し、胸と背に縫いつけたもの)、運動靴(屋内用)、短なわ(なわとび用)、水泳着、水泳帽、ゴーグル(必要な方のみ)、バスタオル
- イ 中学校・高等学校・特別支援学校(中学部・高等部)
- ・音楽……楽譜(演奏②用各1部)
 - ・美術(中学校、特別支援学校(中学部))……デッサンに必要な鉛筆等
 - ・保健体育……運動できる服装(20cm×20cmの大きさの白布に受験番号を黒のマジックで記入し、胸と背に縫いつけたもの)、運動靴(屋内用)、柔道衣、手ぬぐい(剣道用)なお、剣道具は貸与するが、持参してもよい。
 - ・家庭……白衣又はかっぽう着、三角きん、手ふき(被服実技試験では、会場で用意した裁縫用具を使用すること。)

(5) 結果の通知

令和元年10月25日(金)(予定)に第二次試験受験者宛て通知し、青森県教育委員会のホームページにも採用候補者の受験番号を掲載します。

なお、受験校種・教科(科目)ごとの面接(模擬授業・個人面接)、小論文及び実技試験のそれぞれのランク並びに総合ランクを各受験者宛て通知に記載するため、試験結果の口頭による開示は行いません。

Ⅵ 小学校・中学校・高等学校と特別支援学校との併願

志願者は、一つの校種等・教科(科目)に限って出願できますが、以下の場合に限り、受験願書に必要事項を記入して申し出ることにより併願を認めます。

- ・ 小学校又は特別支援学校小学部の志願者は、第二志望としてそれぞれ特別支援学校小学部又は小学校を併願できます。
- ・ 中学校又は特別支援学校中学部の志願者は、同一教科について受験する場合に限り、第二志望としてそれぞれ特別支援学校中学部又は中学校を併願できます。
- ・ 高等学校又は特別支援学校高等部の志願者は、同一教科(科目)について受験する場合に限り、第二志望としてそれぞれ特別支援学校高等部又は高等学校を併願できます。

- 1 第一次試験筆記試験「特別支援教育に関する事項」の受験併願希望者は、受験を必須とします。

2 選考の進め方

第一次試験における併願受験者の選考については、第一志望の校種・教科（科目）で第二次試験受験対象者とならない者は、第二志望の校種・教科（科目）で第一次試験通過見込数に達していない場合に限り、第二志望の校種・教科（科目）において再度選考を行い、第二次試験受験対象者とする場合があります。

なお、第二次試験では第一次試験で通過した校種・教科（科目）の受験者として選考し、合格した場合は当該校種・教科（科目）による採用候補者となります。

（※ 採用後は原則として、採用された校種において異動することとなります。）

Ⅶ 特別選考

1 受験資格等

特別選考は次の区分・校種等・教科（科目）において実施し、一般選考とは別に選考します。

なお、Ⅲの受験資格に加え、次の受験資格を満たす者が受験できます。

区分	校種等・教科(科目)	受 験 資 格
スポーツ特別選考	一般選考と同じ	一般選考と同じ
障害者特別選考	一般選考と同じ	一般選考と同じ
社会人特別選考	高等学校教諭	英語

スポーツ特別選考
 スポーツの分野において、平成26年4月1日以降、以下のいずれかの実績を有する者
 1 国際的又は全国的規模の大会（高校生以下を対象とした大会を除く。）で優秀な実績を有する者（例えば、オリンピック競技大会等に日本代表として出場した者又は日本選手権大会等において上位入賞の実績を有する者）
 2 上記1の者を指導育成した実績（中学生又は高校生を対象とした国際的又は全国的規模の大会の実績を含む。）を有する者

障害者特別選考
 以下のいずれかの障害種に応じた手帳の交付を受けている者
 1 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条に規定する身体障害者手帳の交付を受けている者
 2 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
 3 療育手帳制度要綱（昭和48年9月27日厚生省発児第156号）に規定する療育手帳の交付を受けている者

社会人特別選考
 1 民間企業等（私立学校教員や専門学校講師などとして教育に関連する事業等に従事する者を除く。）において、正職員として、令和元年5月31日までに5年間以上の勤務経験を有する者
 2 出願時に以下の資格等を有する者
 実用英語技能検定試験1級、TOEIC 860点以上、TOEFL PBT 600点以上（CBT 250点以上、iBT 100点以上）のいずれか。
 3 受験する教科（科目）に相当する高等学校教諭普通免許状を有しない場合は、上記1、2に加え、出願時に以下の要件を満たす者
 5年間以上英語に関連する業務又は英語を使用する業務の実務経験を有すること。

注）上記の受験資格（社会人特別選考の受験資格3に該当する場合は除きます。）を満たす場合でも、特別選考によらず、一般選考により受験することもできます。

2 出願方法

Ⅳに示したとおりとします。なお、Ⅳ-3の出願書類の他に、次の書類を提出してください。

また、スポーツ特別選考調書及び障害者特別選考調書は、青森県教育委員会ホームページ（<http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/kyousai.html>）からダウンロードするか、Ⅳ-2の小中学校人事グループに電話等で申し出て取り寄せてください。

区分	Ⅳ-3 の 出 願 書 類 の 他 に 提 出 す る 書 類
スポーツ特別選考	1 スポーツ特別選考調書 2 書類審査結果通知用封筒1部（長形3号により82円分の切手を貼ること。） Ⅳ-3(6)と同様の封筒を、試験結果通知用封筒と合わせて合計2部提出すること。 3 実績証明書（客観的に実績を証明できるもの。例えば賞状や新聞記事の写し、団体競技の場合は受験者本人の成績が分かるメンバー表等） ※ 実績証明書はA4判とします。（A4判以外のものについては、拡大又は縮小して必ずA4判により提出してください。）
障害者特別選考	障害者特別選考調書（障害種に応じた手帳の写しを貼付すること。）
社会人特別選考	資格証明書の写し（例えば、実用英語検定試験合格証明書、TOEICやTOEFLのスコアシート等の写し） ※ 資格証明書の写しはA4判とします。（A4判以外のものについては、拡大又は縮小して必ずA4判により提出してください。）

3 選考試験の内容

次に示す事項以外は、Vの一般選考試験の内容に示したとおりとします。

(1) スポーツ特別選考

区分	書類審査	面接審査	最終選考
			令和元年6月9日(日)
スポーツ特別選考	スポーツの分野において優秀な実績を有する者であるかなど、出願書類により審査します。 書類審査の結果は、令和元年5月31日(金)に各出願者宛て通知します。	書類審査の結果、面接審査の対象となった者について、スポーツの分野において優秀な実績を有する者であるかなどについて確認するとともに、資質・能力・適性等に関する資料を得るため、面接審査を行います。 面接審査の結果は、令和元年6月18日(水)に各面接審査対象者宛て通知します。	面接審査の結果、最終選考の対象となった者について、一般選考の第二次試験と同じ内容の試験を行います。 なお、小学校又は特別支援学校小学部受験者は体育実技を、中学校・高等学校又は特別支援学校「保健体育」の受験者は実技試験の全部を免除します。

注) 書類審査の結果、面接審査の対象とならなかった者又は面接審査の結果、最終選考の対象とならなかった者は、一般選考の第一次試験を受験することができませんので、「第一次試験受験票」を7月1日(月)までに到着するよう発送します。なお、V-1(5)の一般・教職教養試験が免除される条件を満たす場合、一般・教職教養試験が免除されます。また、7月1日(月)までに到着しない場合は、IV-2の出願先・問合せ先まで連絡してください。

(2) 障害者特別選考及び社会人特別選考

区分	第一次試験	第二次試験
障害者特別選考	一般選考と同様ですが、障害の種類や程度により、必要に応じて個別に配慮します。	
社会人特別選考	7月20日に個人面接を実施します。 受験票で指定された時刻までに試験室に入室してください。 なお、7月21日の試験はありません。	一般選考と同じ

4 受験票の交付及び結果の通知

受験票の交付、第一次試験、第二次試験及びスポーツ特別選考の最終選考の結果の通知は、一般選考と同様です。

5 留意事項

- 不明な点については、IV-2の出願先・問合せ先まで連絡してください。
- 社会人特別選考出願者は、第二次試験受験時に次の書類を提出する必要があります。
・ 職歴証明書(第二次試験受験対象者に送付します。)
- 社会人特別選考出願者で受験教科(科目)に相当する高等学校教諭普通免許状を有しない者は、第二次試験合格後に特別免許状の申請をし、取得する必要があります。

Ⅷ 選考方法

一般選考及び特別選考に関する事務を適正かつ円滑に行うための「選考委員会」を教育庁内に設置し、第一次試験及び第二次試験後に選考を行います。

なお、第一次試験及び第二次試験のそれぞれについて、選考基準及び評価基準を青森県教育委員会ホームページ(<http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/kyousai.html>)に公開します。

Ⅷ 採用について

1 採用年月日 令和2年4月1日付け

採用に当たり、令和2年1月下旬頃に採用内定者面接を行う予定です。

2 給与

- (1) 初任給(給料+教職調整額+教員特別手当) (平成31年4月1日現在)

修 士	大 学 卒	短大卒(小・中学校)	短大卒(県立学校)
234,820円	212,892円	187,324円	184,620円

- (2) 各種手当… 通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等が給与条例に基づき支給されます。
※ 特別支援学校に勤務する者には、特別支援教育手当が支給されます。

3 教職大学院進学予定者及び在学中の採用候補者に対する特別措置について

令和2年度青森県公立学校教員採用候補者となった者のうち、国内の教職大学院へ進学する予定、又は在学中(教職大学院1年生)の採用候補者については、教職大学院を修了し、かつ合格した出願区分の校種・教科(科目)の専修免許状を取得することを条件に、最大2年間(在学中の者は1年間)採用を延期できます。

延期を希望する者は、「採用延期願」（10月下旬頃青森県教育委員会ホームページに掲載）及び「大学院合格通知書の写し」又は「大学院在学証明書」を令和元年12月27日（金）（必着）までに教職員課小中学校人事グループへ提出してください。

（※ 延長期間内に、教職大学院を修了及び合格した出願区分の校種・教科（科目）の専修免許状を取得できない場合は、採用候補者としての資格を有していないものとみなし、採用資格を失うこととします。）

X 留意事項

- 1 身体等の事情により、受験に際して特に配慮を必要とする者は、出願時に電話、文書等で申し出てください。（障害者特別選考の出願者は、障害者特別選考調書により申し出てください。）
- 2 健康上の理由により、実技試験を受験できない者は、Ⅳ-2の問合せ先に文書で申し出てください。
- 3 会場敷地内は全面禁煙としますので、ご協力をお願いします。
- 4 各試験会場（県立高校）及びその周辺への駐車は禁止（厳守）するので、バス等の交通機関を利用してください。（第二次試験水泳会場のマエダアリーナ（新青森県総合運動公園総合体育館）については、自家用車での駐車場の利用も可とします。）なお、試験当日は、混雑が予想されるので十分注意してください。
- 5 青森県教育委員会では、試験結果について、要項に定める受験者への通知及びホームページによる受験番号の公表以外は行いません。電話等での問合せには回答しかねますので、ご留意ください。
- 6 試験会場までの主な交通機関
 - 青森中央高校 JR東日本・青い森鉄道青森駅前から青森市営バス浜田循環線（南旭町経由又は八甲田大橋経由）中央高校前下車、徒歩約3分
 - 青森商業高校 JR東日本・青い森鉄道青森駅前から青森市営バス（自由ヶ丘経由）戸山団地行又は沢山行商業高校前下車、徒歩約3分、又は青い森鉄道小柳駅から徒歩約15分
 - 青森東高校 青い森鉄道矢田前駅から徒歩約3分
 - 青森高校 青い森鉄道筒井駅から徒歩約5分
 - 青森西高校 JR東日本新青森駅から徒歩約10分
 - マエダアリーナ JR東日本・青い森鉄道青森駅前から青森市営バス新総合運動公園前行新総合運動公園前下車、徒歩約3分（新青森県総合運動公園総合体育館）
- 7 自然災害等による選考試験に関わる緊急対応について、県教育委員会ホームページに掲載する場合がありますので、受験者はこまめにチェックしてください。
- 8 教員免許更新制の導入に伴い、採用候補者となった場合で、令和2年3月31日までに修了確認期限を迎える方は、令和2年1月31日までの間に30時間以上の更新講習を受講し、講習の修了確認を受けておく必要がありますのでご留意ください。

XI 参考事項

- 1 昨年度の第一次試験で実施した集団討論のテーマ（例）、第二次試験で実施した小論文の課題及び模擬授業の課題（例）については、青森県教育委員会ホームページ（<http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/kyousai.html>）に公開します。
- 2 令和2年度実施の青森県公立学校教員採用候補者選考試験の変更点について
（令和2年度実施）令和3年度教員採用候補者選考試験より、小学校教諭、中学校教諭及び高等学校教諭受験者で、特別支援学校教諭普通免許状（領域を問わない。）を共に有する者又は取得する見込みの者を、加対象として追加することとします。
※ 変更点の詳しい内容については、青森県教育委員会ホームページ（<http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/kyousai.html>）をご覧ください。
- 3 過去3年間の採用試験の状況（受験者数はスポーツ特別選考を除く。）

校種等	受験者数			採用候補者数			倍率		
	29年度	30年度	31年度	29年度	30年度	31年度	29年度	30年度	31年度
小学校	421	374	314	100	100	120	4.2	3.7	2.6
中学校	464	407	392	46	32	46	10.1	12.7	8.5
高等学校	540	577	520	51	60	73	10.6	9.6	7.1
特別支援学校	199	169	149	31	30	33	6.4	5.6	4.5
養護教諭	79	68	68	25	26	25	3.2	2.6	2.7
合計	1,703	1,595	1,443	253	248	297	6.7	6.4	4.9

臨時講師・非常勤講師・養護助教諭等の募集について

県内の公立学校において、臨時的に任用する講師（常勤・非常勤）等を随時募集しております。詳細については、青森県教育委員会ホームページ「青森県公立学校講師等募集案内」(<http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/koushitou-boshuannai.html>)をご覧ください。